## 「淀川水系における水資源開発基本計画」 一部変更(案)の概要

現行「淀川水系における水資源開発基本計画」(平成21年4月)について、以下のとおり、川上ダム建設事業、天ヶ瀬ダム再開発事業における記載内容の変更及びその他事業の削除が必要であるため、一部変更を行うものである。

## (1) 記載内容の変更

① 川上ダム建設事業

予定工期の延長

昭和56年度から平成27年度まで → 昭和56年度から平成34年度まで

② 天ヶ瀬ダム再開発事業

予定工期の延長

平成元年度から平成 27 年度まで → 平成元年度から平成 30 年度まで

## (2) その他事業の削除

利水撤退に伴い、安威川ダム建設事業を削除

## 淀川水系における水資源開発基本計画の一部変更(案) 「新旧対照表(案)」

現行計画(平成21年4月17日閣議決定)	変 更 案
平成 21 年 4 月 17 日 閣議決定	平成 21 年 4 月 17 日 閣議決定
	平成●年 ●月 ●日 一部変更
1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標	1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標
(略)	(略)
2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関	2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関
する基本的な事項	する基本的な事項
(1) 川上ダム建設事業	(1) 川上ダム建設事業
事業目的(略)	事業目的(略)
事業主体(略)	事業主体(略)
河 川 名(略)	河 川 名(略)
新規利水容量 (略)	新規利水容量 (略)
予 定 工 期 昭和 56 年度から平成 <u>27</u> 年度まで	予 定 工 期 昭和 56 年度から平成 <u>34</u> 年度まで
(2) 天ヶ瀬ダム再開発事業	(2) 天ヶ瀬ダム再開発事業
事業目的(略)	事業目的(略)
事業主体(略)	事業主体(略)
河 川 名(略)	河 川 名(略)
新規利水容量 (略)	新規利水容量 (略)
予 定 工 期 平成元年度から平成 27年度まで	予 定 工 期 平成元年度から平成 30年度まで
(3) その他事業	(削除)
上記の各事業のほか、河川総合開発事業として	
安威川ダム建設事業(事業主体:大阪府)を行う。	
3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化	3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化
に関する重要事項	に関する重要事項
(略)	(略)